

保育所等の待機児童 平成29年度解消を約束



「平成27年度からはじまる『子ども子育て新制度』で、国は保育二一歳のピークである平成29年度に合わせ、待機児童を解消しようとしているが、本市としても目標年次を定めて解消を図る必要があるのでは」との質問に對

し、久元市長は「市としても29年度中までに待機児童を解消する」と約束しました。

「放課後子どもひろば」の拡充を

「放課後の居場所づくり等のため、学校の放課後こども教室」と一体的に運営する『放課後こどもひろば』の拡充が大事であるが、予算案では、新規8か所を含む16か所でのモデル事業にとどまっているため、なぜ未だにモデル事業という位置づけなのか、本格実施すべき」との質問に對し、久元市長は「教育委員会に協力を要請し、連携を図ることにより拡大に向けて全力で取り組んでいく」と答えました。

久元市長が就任後初めてとなる平成26年度予算編成に對して審議をする平成26年度第二回定例会、二月議会が2月16日から3月28日まで開かれ、2月25日の本会議では、壬生議員が代表質問に立ち、子育て施策、高齢者・障がい者施策、防災・減災施策など多岐にわたる課題について質疑しました。

「長寿命化計画が作成された橋梁②トンネルについては、国の交付金を活用し、本市の費用削減に努めて長寿命化を図り、点検調査が完了していない③照明灯、④路面下空洞に関しては、早急に点検調査を済ませ効果的な維持管理計画に結びつけるべき」との質問に對し、鳥居副市長は、「①の質問に對し、鳥居副市長は、①の橋梁は、第2期として約100橋の長寿命化に取り組む、②トンネルは、管理している33か所中、緊急を要する11か所について28年度までに対策を取る。③照明灯は、全部で約3万4000基ある100W以上の大きな照明灯を平成25、26年度の2カ



防災・減災の取り組み

①橋梁	約100橋の長寿命化に取り組む(平成25年度から継続)
②トンネル	緊急を要する11カ所を28年度までに対策(33カ所中)
③照明灯	大型照明灯34,000基を点検(平成25・26年度)
④路面下空洞	一次緊急輸送道路の調査完了(平成26年度までに)



「高齢者や障がい者、難病患者ら交通弱者の移動支援については、多くの問題が重なっているため、総合的な施策が必要である」との質問に對し、久元市長は、「移動支援は重要な課題であるため、1月末には障がい者を対象にしたアンケートを送付、その結果や福祉乗車証の利用実績を見ながら検討する。外出介護をするガイドヘルプは、難病等(関節リュウマチ含む)の方も4月から対象とする等、それぞれの施策の充実に努め、総合的な移動支援策を構築したい」と表明しました。



平成26年度予算市会

子育て支援が大きく前進 中学校給食もいよいよスタート

久元市長が就任後初めてとなる平成26年度予算編成に對して審議をする平成26年度第二回定例会、二月議会が2月16日から3月28日まで開かれ、2月25日の本会議では、壬生議員が代表質問に立ち、子育て施策、高齢者・障がい者施策、防災・減災施策など多岐にわたる課題について質疑しました。

総点検を踏まえた 防災・減災の取り組みを

年点検を 終え、維持管理計画を策定し進める。

④路面下空洞調査は、平成26年度に

議員提案条例「神戸市がん対策推進条例」



公明党主導で与党4会派共同提案による「神戸市がん対策推進条例」を第一回定例会市会にて提案し、3月に採択、4月1日施行になりました。

がんは、昭和56年より、国民の死亡原因の第1位で、年間約35万人が命を失っている「国民病」です。生涯のうち約2人に1人は、がんにかかるかと推計されています。

神戸市においても、年間にがんによる死亡者数は約3割を占めています。本市のがん検診の受診率はおおむね2割から4割と低く、がんの脅威、予防の重要性等に對する意識が市民に十分に浸

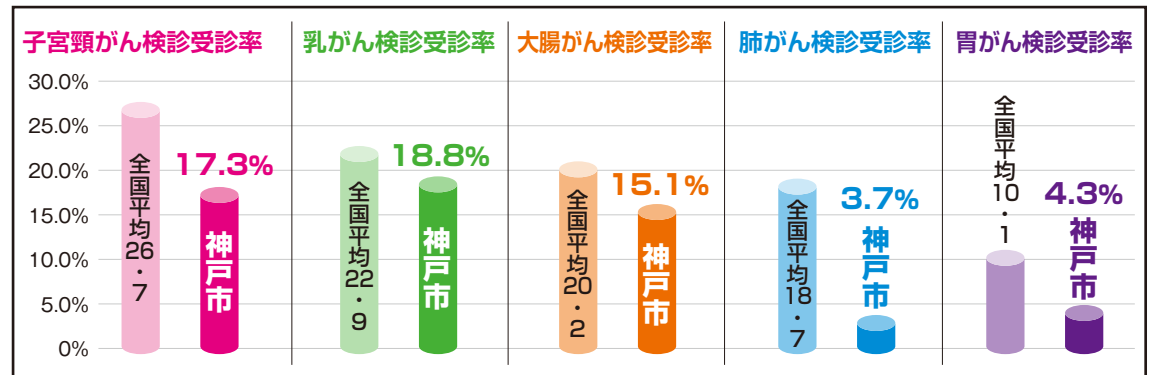
4月から施行 神戸市がん対策推進条例を制定 公明党議員団が提案

透しているとは言いがたい状態にあります。市民にがんの予防、早期発見及び早期治療に係る意識を普及させ、がんの予防対策や患者及び家族等の活動に對する支援の充実に努め、市民総ぐるみで、がん対策の更なる向上を

アピアランスケアとは

手術・抗がん剤・放射線などのがんの治療は、傷あと・脱毛・皮膚の変色・爪の変化など、患者さんの身体にさまざまな外見の変化をもたらします。病気を治すために仕方のないこととわかっていても、外見が変わってしまうのは、患者さんにとって大きなストレスになります。治療中、外見が気になって外に出られないなど、治療しながら社会生活を送る人が増えてきています。

国立がん研究センター中央病院アピアランス支援室でがん患者の支援をしている野澤桂子室長の持論は、「外見=アピアランス(Appearance)の支援という、一般的には、美容上の支援が想像されます。しかし、決して美容的に美しくすることではありません。医療の場で行うべきアピアランス支援の本質は、患者と社会をつなぐこと」です。



兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課作成(H23年度)

知恵の「わ」

向井理と綾野剛の当代人氣俳優が出演するTVドラマ「S」最後の警官」が人気を博し映画にもなる。凶悪犯でも殺害せず生かしたまま逮捕することを目的として警察庁にNPSというチームが編成され、「凶悪犯に對しては死をもって裁く」とするSATの隊長と対立しながら物語が進む。

凶悪犯でも殺さない

集団的自衛権と平和 「S」最後の警官に思うこと

このドラマで考えさせられるのは、凶悪犯であつてもその命を尊重し殺さないNPSのやり方。筆者は毎回クライマックスで凶悪犯を撃つと思ってしまう。それは多くの人が持つ衝動ではないだろうか。しかしその衝動が、今問題の「集団的自衛権」を考える上で忘れてはならない重要な点ではないかと思うのである。

「集団的自衛権」とは国連憲章第51条で初めて規定された権利であり、例えば米国が武力攻撃を受けた場合、日本が攻撃されていなくても米国と協力して日本が反撃することを認める権利である。

安倍総理はこれらに拱手傍観するのではなく、積極的に対応しようと考えている。ドラマの中のSAT隊長のように「悪に赦しは通用しない」と、銃で制圧することで問題が解決すると考えているとは思われないが、ただ「凶悪犯」に對する怒りのあまり自らも殺人者になってしまうかねない人間の心理に勝たねばならない。

国民世論は歯止めになるか?

悪への怒りに勝つ

その目的は、自衛権の範囲を自国だけでなく他国にまで広げ、武力行使を今よりもはるかにしやすくすること、「敵」に攻撃を思いとどませようとするものだ。

ドラマならぬ国際社会でも、ミサイルを撃ち込むと言つてはばからない国、軍事力を増強し圧力をかける国、無差別殺人を行うテロリストなど、悪い奴は

「集団的自衛権」を認めるべきとする安保法制懇座長代理の北岡伸一氏は、「国民世論が最大の歯止めになる」と主張する(平成26年3月16日付朝日新聞)。しかし、日中戦争、第二次世界大戦では国民世論は歯止めにならなかった。むしろ好戦的ムードもあった。

戦後、歴代自民党政権は戦争の苦い経験から、憲法上「集団的自衛権」を封印してきた。それは一旦認めてしまえば国民世論が必ずしも歯止めにならないからだ。

同じ朝日新聞の紙面で、ジョセフ・ナイ元米国防次官補は、「集団的自衛権」が中国や韓国に對する日本人のナショナリズムで「包装」されていることに懸念を表明している。

嫌中、嫌韓のナショナリズムが煽られればますます国民の冷静な判断を妨げる。「集団的自衛権」を認めさせる力としてナショナリズムを利用するのは危険だと警告しているのである。

もとより「集団的自衛権」を認めるか否かは国民の判断だ。しかし私たちが憲法上許されないと武力行使のリスクを予め回避する自制の勇気を持つべきと訴えたい。



は、市内の一次緊急輸送道路の調査を終了する予定であり、今後も防災・減災に鋭意取り組む」と答弁しました。

安心して子育て出来るまちを創る

1 乳幼児等・子ども医療費助成制度の拡大



2 妊婦健診の助成を拡大

子育て世帯の経済負担を軽減するため、妊婦健診にかかる費用を現行の8万8000円から9万8000円に1万円増額。

3 保育所の新設などで待機児童を解消

保育所の新増設をはじめ、認可保育所や3歳未満を対象とする小規模保育所の整備に助成をして2015年4月までに過去最大となる1400人分の受け皿を拡大。



4 学童保育の開設時間の延長促進



小学校1～3年生向けの学童保育について、新たに11施設で開設時間を午後7時まで1時間延長し、全196施設中59施設まで延長開設を拡充。

■外来の自己負担金の軽減策を平成26年7月から拡大

対象年齢	外来(現行)	外来(拡充後)	入院
0～2歳	無料	無料	無料
3歳～就学前	1日800円上限 (月2回まで) (1医療機関ごと)	1日500円上限 (月2回まで) (1医療機関ごと)	
小学1～3年生			
小学4～中学3年生	2割負担		

(所得制限あり)

■保育所整備数(区別)

新設	東灘区(2か所 120人)		中央区(1か所 80人)*	
	兵庫区(1か所 60人)	須磨区(2か所 110人)	北区(2か所 120人)	垂水区(2か所 120人)*
分園	西区(1か所 60人)		東灘区(1か所 10人)	
	東灘区(1か所 10人)		西区(1か所 20人)	

*中央区・垂水区(1か所60人)は繰越含む

平成26年度 神戸市予算

公明党の要望が数多く実現!!

お年寄り、障がい者等を守る福祉の充実



1 特別養護老人ホームなどの介護施設を拡充!

認知症高齢者グループホーム	278人増 (総定員5,891人)
介護老人保健施設	105人増 (総定員5,431人)
介護型ケアハウス	130人増 (総定員1,467人)
認知症高齢者グループホーム	144人増 (総定員2,205人)
小規模多機能型居宅介護	2か所増 47か所

2 駅舎バリアフリー化の推進

高齢者、障がい者などが外出しやすいまちづくりのため、鉄道駅舎のバリアフリー化費用を一部助成。本年度は、6駅の駅舎バリアフリー化に取り組む。



- JR西日本 甲南山手駅、六甲道駅、兵庫駅、垂水駅 (視覚障がい者用内方線付き点状ブロック、音響案内装置設置)
- 神戸電鉄 谷上駅 (視覚障がい者用内方線付き点状ブロック設置)
- 神戸新交通 貿易センター駅 (エレベーター、多機能トイレ等設置)

※26年度設計、平成27年度工事予定

3 住宅内バリアフリー化助成制度を新設

住宅内での高齢者の事故を防ぐため、要介護認定を受けていない65歳以上の単身、夫婦世帯に対する手すりの設置や段差解消の費用を最大6万円支援する助成制度を新設。

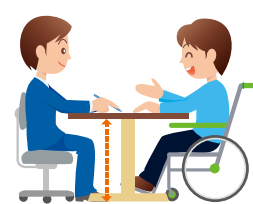
4 ノンステップバスの購入支援

本年度、21台のノンステップバス車両購入費を一部助成。

- 山陽バス8台 ●神姫バス6台
- 阪急バス1台 ●みなと観光バス6台

5 地域福祉ネットワークの拡充

既存の制度やサービスでは対応できない課題の解決に取り組む専門職「地域福祉ネットワーク」を4区(中央・東灘・西・北区)から新たに須磨・垂水・長田区に配置し7区に拡大。



6 障がい者の雇用を拡大

市内3か所(北区・灘区・垂水区)の地域障がい者就労推進センターの「しごと開拓員」を1名から3名に増員。また、働きたい障がい者を支援する「精神・発達障害者就労支援員」を1名から3名に増員。

■特定子会社誘致制度の創設で障がい者雇用を促進

雇用障がい者が5名以上かつ全従業員の20%以上(うち30%以上が重度身体・知的・精神障がい者)などの要件を満たした特定子会社を新たに設立する事業主に対して、施設設備費を上限1千万円まで助成。

快適で活力あるまちを創出

1 「(仮称)神戸アイ(網膜)センター」の整備

ポートアイランドの医療産業都市で、世界初のiPS細胞を用いた網膜再生などの基礎研究から臨床応用、リハビリまでを包括的に対応する全国初の「(仮称)神戸アイ(網膜)センター」を平成27年度の着工を目指し、調査費を計上。



医療産業都市(ポートアイランド)に建設予定

市民のいのちを守る

1 がん検診率向上を図る

検診率向上のため、女性特有のがん検診(子宮頸がん・乳がん)対象者への個別勧奨を実施。

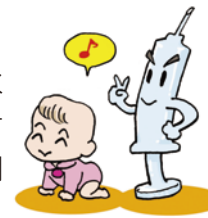
2 がん患者の不安や悩みを軽減

がん患者やその家族に対して、同じ立場で不安や悩みを軽減するための「がん患者サロン」や「ピアサポート(同じような立場の人によるサポート)」等の設置を検討。



3 定期予防接種の拡大

幼少期にほとんどの人が感染する水痘(水ぼうそう)の小児用ワクチンと高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に追加。



4 被災者生活再建支援システムの構築

巨大地震などの大規模災害発生時に迅速な被害状況調査(把握)を行い、り災証明を遅滞なく発行するためのシステムを導入し、被災者の速やかな生活再建に活用。

心豊かな子どもを育む教育の充実

1 中学校給食の一部開始

デリバリー方式による安心・安全で栄養価にすぐれた中学校給食を今秋から全82校中33校で開始。平成27年度中に全校でスタート。



2 スクールカウンセラーの拡充

全82中学校区に2名体制で配置していた児童・生徒や保護者の心のケアを担うスクールカウンセラーを12名増やすことより、全中学校に月4回、全小学校に月2回以上訪問できるように拡充。



2 一つの窓口で全ての証明書を発行

一つの窓口で全ての証明(納税証明書、所得・課税証明書、住民票、戸籍謄本抄本、印鑑証明書)が取れる窓口を、3区(東灘区、須磨区、灘区)から長田区・垂水区に新たに開設。



3 北神急行電鉄支援を継続

現行運賃350円(消費税改定後は360円)を維持するための支援を県と協調して5年間延長。

4 神戸電鉄への割引運賃を検討

沿線地域の高齢化で乗客が減っている神戸電鉄に対し、シニア層を対象にした敬老バスと同等程度の割引支援策を検討。



■海拔表示板の設置

日頃から地域の地勢を認識することで防災意識の向上を図るなどのため、沿岸部を中心に利用頻度の高い商業施設などに海拔表示板を設置。

■生活困窮者対策の拡充

生活困窮者に対して必要な情報提供・助言等の支援を行う総合相談窓口をモデル事業として福祉事務所に設置。

5 救急医療の充実

市医師会の急病診療所(内科)を現在の1か所(中央区)から新たに2か所(灘・西区)増設。また、市歯科医師会の休日診療所(中央区山手通)を交通が便利な三宮駅周辺に移転。



6 休日急病電話相談センター(仮称)を開設

救急患者の振り分け機能を持たせた休日急病電話相談センター(仮称)を開設。

3 特別支援学校の整備

灘区の青陽東養護学校に平成27年度供用開始の仮校舎を整備。また、旧農業公園内へ平成29年4月の開校を予定している県立高等特別支援学校(知的障がい)について県との協議・調整を行う。

4 ネットいじめを防止

ネットいじめ対策として外部事業者へ委託し、インターネット上のいじめ関連の書き込みを年2～4回、各学校の裏サイトや掲示板の一斉検索をして監視。不適切な書き込みがあれば市教育委員会に通報し、サイト運営者に削除要請をする。また、保護者も含めた出前教室を2年かけて全166小学校で開く。

